議　案　審　議

平　成 26 年
6 月 定 例 会

6月定例会は、6月5日から6月27日までの23日間を会期として開かれました。26年度一般会計補正予算を始めとした18議案のほか、報告5件、諮問1件が提出されました。そのほか、請願2件、議員発議の意見書1件が審議されました。

一般会計補正予算

原案可決

○ケアハウス豊川彩幸のスプリンクラー設置費補助（3,853 万 9,000 円追加）

○地域包括ケアモデル事業の委託（533 万 3,000 円追加）
　高齢者が自立した日常生活の継続が図れるよう、医療、介護、予防、生活支援などが、地域において切れ目なく一体的に提供されるシステムを構築するもの

○働く世代の女性支援のためのがん検診事業の委託（2,963 万 4,000 円追加）

手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書を全会一致で可決!!

【意見の要旨】

手話とは、伝えたいことを体などの動きや顔の表情で伝える言語で、ろう者にとって、コミュニケーションと情報獲得の手段として大切にされてきた。

国連の障害者の権利に関する条約にも手話は言語として定義されており、我が国でも、障害者基本法を改正し、手話が言語に含まれることを明確化した。

こうした中、手話が「言語」であることを広く国民に周知し、ろう者があらゆる場において手話を使うことにより、自由なコミュニケーションを享受できるような社会環境の整備が求められる。

よって、次の事項を踏まえた「手話言語法（仮称）」の早期制定を要望する。

1. 手話は、ろう者にとって母語であること
2. ろう者が、日常生活や職場などで自由に手話を使ったコミュニケーションが取れること
3. ろう教育に手話を導入し、ろう児や保護者が手話に関する正しい情報を得ることなどを保障すること
4. ろう者が、社会的に自由に生きられること

【提出先】　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官

条例の改正

全て原案可決

○国民健康保険料算定における資産割の廃止（豊川市国民健康保険条例の一部改正）
○救急医療体制充実のため病床数を増床（豊川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正）

請願第７号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

不採択

【請願者】
秘密保護法の廃止を求める東三河の会
代　表　　長　屋　　誠

【請願の要旨】
特定秘密保護法は、憲法の定める基本的人権と平和主義を脅かすものであり、法成立後も広く国民に廃止を求める声が広がっている。

この法律で市民の知る権利が大幅に制限され、基本的人権が著しく侵害される危険がある。

特定秘密保護法は民主主義の原則に反するものであり、市民の目と耳をふさぎ、秘密に覆われた国への道を開くものである。

民主主義社会の根幹である知る権利や報道の自由を守るよう強く要望し、特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出を請願する。

請願第６号 「解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」の提出を求める請願

不採択

【請願者】
秘密保護法の廃止を求める東三河の会
代　表　　長　屋　　誠

【請願の要旨】
集団的自衛権の行使とは、日本に対する武力攻撃がなくても、他国のために海外で戦争することである。これを認めれば、海外での武力の行使を禁止した憲法の歯止めがはずされ、憲法第９条はあってなきものとなってしまう。世論調査でも集団的自衛権行使に反対の声が賛成を上回っている。

憲法を生かして世界の平和に貢献する道こそ日本がとるべき道であると考え、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認をしないことを求める意見書の提出を請願する。

主な討論

「解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」の提出を求める請願

賛成!!

日本は、尊い命の犠牲と侵略戦争の反省から日本国憲法を制定し、戦争はしない、軍隊は持たないと武力放棄を宣言した。歴代の政権も、憲法第９条のもと、集団的自衛権の行使は許されないとの解釈を示してきた。戦争に行くのは、まず、自衛隊であり、さらに徴兵制を懸念する。人命を守ること以上の国益はないこと、民主主義の劣化を招く解釈改憲に反対することから、本請願に賛成する。

反対!!

近隣諸国と日本を取り巻く環境を考えると、安全保障において厳しさが増しており、日米同盟の抑止力と実効性を高めるため協議が行われている。こうした状況は、日本が国際社会の一員としてどういったことに取り組むべきかを議論する時期に来たことを意味する。さまざまな角度から方針を検討中の現時点では意見書の提出は慎重に取り扱うべきであることから、本請願に反対する。

※会派別賛否の状況については、次ページの議決状況の一覧でご確認ください。

議決状況の一覧

■6月定例会 ○賛成・×反対

未来―とよかわ未来（12）　緑風―緑風会（11）　公明―公明党市議団（3）
共産―日本共産党豊川市議団（2）　無会派―1人会派　清廉の志（1）　※（ ）内は所属人数

議案名	会派別賛否状況					議決結果
	未来	緑風	公明	共産	無会派	
47　26年度一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決
48　26年度豊川駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決
49　体育施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
50　国民健康保険条例及び母子家庭等医療費支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
51　国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
52　市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
53　病院事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
54　非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
55　火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
56　職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	○	○	○	○	○	可決
57　桜ヶ丘ミュージアム条例の制定	○	○	○	○	○	可決
58　市道路線の廃止	○	○	○	○	○	可決
59　市道路線の認定	○	○	○	○	○	可決
60　八南小学校校舎増築等工事のうち建築工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	可決
61　八南小学校校舎増築等工事のうち機械設備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	可決
62　コンピュータ機器等の取得	○	○	○	○	○	可決
63　化学消防ポンプ自動車の取得	○	○	○	○	○	可決
64　上告の提起及び上告受理の申立て	○	○	○	×	○	可決
請願6　「解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」の提出を求める請願	×	×	×	○	○	不採択
請願7　「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願	×	×	×	○	○	不採択
報告3　変更契約の締結に関する専決処分の報告	―	―	―	―	―	報告
報告4　25年度一般会計繰越明許費に係る繰越し	―	―	―	―	―	報告
報告5　25年度豊川駅東土地区画整理事業特別会計繰越明許費に係る繰越し	―	―	―	―	―	報告
報告6　25年度公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越し	―	―	―	―	―	報告
報告7　土地開発公社の26年度事業計画の報告	―	―	―	―	―	報告
諮問1　人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	異議ない
意見1　「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書	○	○	○	○	○	可決

報告3～7については、報告のみで採決はありません。

会派の異動があり、それに伴い６月定例会から議席も変更となりました。

本会議の議席

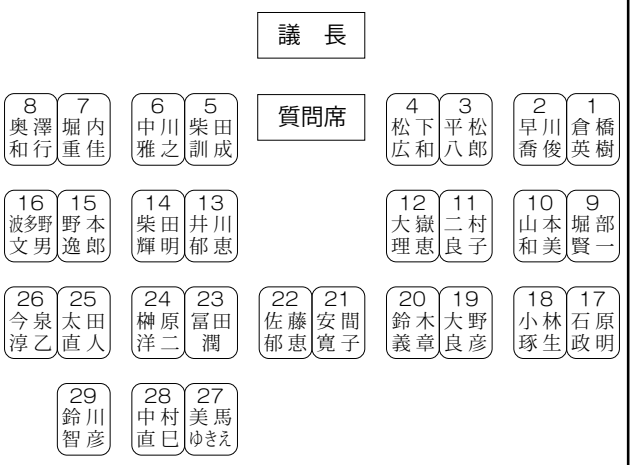

会　派

■とよかわ未来（１２人）
堀内　重佳、奥澤　和行、柴田　輝明、野本　逸郎
波多野文男、冨田　　潤、榊原　洋二、太田　直人
今泉　淳乙、美馬ゆきえ、中村　直巳、鈴川　智彦

■緑風会（１１人）
早川　喬俊、平松　八郎、松下　広和、堀部　賢一
山本　和美、二村　良子、大嶽　理恵、石原　政明
小林　琢生、大野　良彦、鈴木　義章

■公明党市議団（３人）
柴田　訓成、中川　雅之、井川　郁恵

■日本共産党豊川市議団（２人）
安間　寛子、佐藤　郁恵

■1人会派（清廉の志）（１人）
倉橋　英樹

※自民党豊川市議団　解散